

一般国道107号西和賀町杉名畑地区道路災害復旧工事における 2車線供用時期の前倒しについて

【要旨】

昨年発生した一般国道107号西和賀町杉名畑地区の道路災害については、本年4月から本復旧工事を鋭意進めてきた結果、当初想定より工期短縮が図られ、平成29年9月としていた2車線供用予定時期が、本年12月下旬に前倒し出来る見通しとなったことからお知らせするものです。

1 工事概要

- ・ 施工延長 施工延長 L=34.35m
- ・ 工事費(災害査定決定額) 約855百万円(内仮工事費 約155百万円)
- ・ 主な工事内容 ロックシェッド工 L=34.35m
仮設プロテクター工 L=34.35m

2 工事スケジュール

これまで、2車線供用時期を平成29年9月頃とお知らせしてきたところですが、施工条件が厳しい中、鋭意工事を進めてきた結果、平成28年12月下旬に2車線供用時期を前倒し出来る見込みとなりましたのでお知らせします。

このことにより、来年度予定していた通行規制(片側交互通行及び夜間通行止め)は解消されます。

※ 通行規制の短縮期間

- ・ 片側交互通行及び夜間通行止め 8ヶ月と20日短縮
- ・ うち夜間通行止め期間 約90日短縮(約220日間⇒約130日間)

3 「一般国道107号通行止めに伴う連絡調整会議」の開催

本内容については、本日11時から西和賀町で開催される「一般国道107号通行止めに伴う第5回連絡調整会議」において、地元及び関係機関へ説明する予定です。



【担当：砂防災害課 総括課長 榎山 内線5920】